



薬食審査発第 0511012 号
平成 21 年 5 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



希少疾病用医薬品の指定取り消しについて

薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 の 4 の規定に基づき試験研究等の中止届が提出された下記の希少疾病用医薬品について、同法第 77 条の 2 の 5 第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品の指定が取り消されたので通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、 効果又は対象疾病	申請者の氏名 又は名称
(6 薬) 第 46 号	インターフェロン ベータ	イノシンプラノベクス との併用による 亜急性硬化性全脳炎 患者の生存期間の延長	持田製薬株式会社